

源泉徴収(所得税及び復興特別所得税)税の納付について

法人の役員に対する報酬や青色事業専従者、従業員の毎月の給与に対する源泉徴収(所得税及び復興特別所得税)税の納付、報告の手続きについて不明な点や疑問点について、相談日を設けますので、次によりご利用ください。

納付期限は7月11日(月)です。

相談日⇒7月6日(水)・7日(木)・8日(金)の3日間

納期の特例を受けている方(源泉徴収義務者)で、納める税金「源泉徴収(所得税及び復興特別所得税)税」額がなくても1月～6月までの給与支払報告を所轄の税務署へしなければなりませんので、ご注意ください。



税務署からのお知らせ

所得税の予定納税第1期分の納期は、7月1日(金)から8月1日(月)までです。

(注)土・日・祝日は、金融機関及び税務署の窓口での納付はできません。

予定納税が必要な方には、6月中旬に所轄税務署から「予定納税額の通知書」が送付されています。これに記載された第1期分の金額が納税する額です。納期限までに、最寄りの金融機関又は所轄の税務署で納付してください。

振替納税を利用している方は、納期限「8月1日(月)」に指定の金融機関の口座から自動的に引落されます。納期限前日までに、預貯金残高の確認をしてください。

詳しくは、最寄りの税務相談室・税務署へ



まちづくり推進事業「駅前周辺整備活性化」について

意見交換会参加者を募集いたします

「駅前周辺整備活性化」について日頃から商工会々員の皆さまが思っらっしゃるお考えやご意見をお聞きし、駅前周辺整備の計画・提案に反映させるため 交換会の参加者を募集いたします。

なお、当募集は「広報 しんとく お知らせ号 7月号」にも掲載し全町民の参加もお願いしておりますのでご理解をいただくと共に、奮ってご参加頂きますようお願いいたします。

期 日：平成28年7月20日 水曜日 時 間：午後6時から

会 場：新得町商工会 2階会議室
(なお、参加者数が増えた場合会場変更あり)

参加ご希望の方は商工会(64-5324)までお電話にてご連絡ください。



役場児童保育課
からのお知らせ

どさんこ・子育て特典制度 協賛店募集!



町では、本制度にご賛同いただき、協賛いただける店舗などを募集しております。

1 どさんこ・子育て特典制度とは

北海道では、市町村、商工団体、企業・施設等の協力を得ながら社会全体で子育て家庭を応援しています。どさんこ・子育て特典制度は、妊娠中の方もしくは小学生までの子どもがいる家庭が、子どもと同伴で買い物や施設などを利用する際に、特典カードを掲示することで、協賛店からさまざまなサービスを受けられる子育て家庭を応援する取り組みです。

2 対象店舗等について

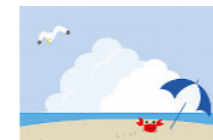
妊娠中の方または子どもと保護者が同伴で買い物や食事ができるほか、その他のサービスを受けることができる店舗等を対象とし、協賛店や特典内容は、北海道のホームページなどでお知らせします。

3 特典内容について

各店が独自に特典を決めていただけます。例えば、商品の割引や子どもへのソフトドリンク無料サービス、ポイントカードのポイント割増など、各店で子育て家庭に魅力的な特典をご用意いただきます。既存サービスの上乗せや、一定額以上の利用及び購入、特定商品の購入等を条件付けることも可能です。

4 協賛店登録申し込み・問い合わせ先

新得町役場 児童保育課総務係 (子どもセンターなかよし内 64-6940)



～新任局長になって二か月～

坂本 宏二

早いもので、新得町に来てから二か月が経ちました。少しでもこの町を知ろうと、休日等を利用して町内を回っていますが、その一コマをご紹介します。

「**新得神社**」この町に来て間もない頃に、桜の散りかかった神社に行ってきました。境内の石段を勢いよく駆け上がる(?)と、新得町が一望できました。

「**友夢牧場**」牧場の規模の大きさとバイオガスプラントの施設にビックリ!! 牛乳とアイスクリームをごちそうになりました。

「**トムラウシ温泉 東大雪荘**」温泉に向かって車を走らせました。

途中で、富村牛小中学校を見学。温泉のパンフレットには、「不安になるほど山奥です。」と書いてありました。(笑) 温泉、最高でした ♨

「**たこや**」温泉の帰りに立ち寄りしました。秘伝のタレにつけて、ジンギスカンを腹いっぱい食べました。旨かった!!



また、つづきます。